

AMCoR

Asahikawa Medical University Repository <http://amcor.asahikawa-med.ac.jp/>

看護研究集録(2017.9) 平成28年度:87.

フローチャートを用いた安全対策における妥当性の検証

山澤 健蔵, 上北 真理

フローチャートを用いた安全対策における妥当性の検証

旭川医科大学病院 看護部 9階東ナースステーション

○山澤健蔵 上北真理

【はじめに】

当病棟は心・血管・呼吸器外科で手術を受ける患者が入院しており、術後はドレーン・チューブ類（以下ライン類）などの付属物が多い状態で帰室される。患者の多くは高齢でせん妄発症のリスクは高く、生命の危機に直結するライン類の自己抜去予防は重要である。そのため、身体抑制（以下抑制）を実施する場合もあるが、患者の人権を尊重し、且つ、安全を守るためには、適切な安全対策を検討できるアセスメントツールが必要であると考えた。

【方法】

- ・「安全対策と身体抑制の実施に関するフローチャート」（以下フローチャート）を作成し運用を開始した。

- ・運用前後でライン類の自己抜去件数と、抑制を実施している患者の看護記録を比較し、患者状況と安全対策について調査した。

【結果】

運用前は抑制の必要性に関するアセスメントの記載は不十分だったが、運用後は1回/日以上テンプレートを用いて記載されていた。

さらに、身体抑制を実施している患者に対

し、抑制の解除を視野に入れたカンファレンス記録が増加した。

ライン類の自己抜去に関するインシデントは、運用後に増加を認めたが、生命に影響を及ぼす自己抜去は生じていなかった。

【考察】

現行の安全対策を評価する基準日を設けたことで、カンファレンス実施への動機づけとなり、習慣化に繋げることができた。さらに、複数名でのカンファレンスは、個々のアセスメント能力が共有でき、抑制以外の安全確保の方法を検討する機会になったと考える。また、フローチャートの運用は、ライン類の自己抜去に関するインシデント減少には寄与しなかったが、生命に影響を及ぼす事例は生じておらず、患者の人権と安全のバランスを考慮した対策に繋がっていると考える。

【結論】

フローチャートは患者の人権を尊重した安全対策を検討するツールとなった。

安全対策を評価する基準日を設けたことはカンファレンスの習慣化に繋がった。